

## 入院される患者さんへ

当院では、2014年8月から地域包括ケア病棟を開設いたしました。

### ●地域包括ケア病棟とは

「地域包括ケア病棟」とは、入院治療後、病状が安定した患者さんに対して、リハビリや退院支援など、効率的かつ密度の高い医療を提供するために厳しい施設基準をクリアし、国から許可を受けた「在宅・生活復帰支援のための病棟」です。

### ●対象患者について

急性期の治療が終了した患者さんが対象となり、在宅・生活復帰等へ向けて経過観察やリハビリ・在宅・生活復帰支援等が必要な方が対象となります。

具体的には、

- ① もう少し入院による治療や経過観察が必要になる方
- ② 在宅・生活復帰へ向けて積極的なリハビリが必要な方
- ③ 在宅への療養準備が必要な方

ただし、該当病棟に入室後、**最長60日以内での退院**が原則となります。

上記のような患者さんのために、当院では「地域包括ケア病棟」をご用意し、安心して療養していただけるよう努めます。

なお、「地域包括ケア病棟」へ転棟していただく場合、**主治医が判断した上で**患者さん・ご家族にご提案させていただきます。ご了解をいただいた患者さんは地域包括ケア病棟へ移動し、療養を継続していただきます。

### ●地域包括ケア病棟に入院すると

在宅復帰をスムーズに行うために、「在宅・生活復帰支援計画」に基づいて、主治医、看護師、薬剤師、管理栄養士、リハビリスタッフ、在宅支援担当者等が協力して、効率的かつ積極的に患者さんのリハビリや在宅・生活復帰支援（相談・準備等）を行っていきます。

注）入院治療費の計算方法が一般病棟での入院と異なります。

【地域包括ケア病棟入院料：1日につき、2,620点】

